

第41回全国公民館研究集会・令和元年度東北地区社会教育研究大会
第64回東北地区公民館大会 岩手大会
(兼) 第66回岩手県公民館大会・令和元年度岩手県社会教育委員研究大会

大会参加・情報交換会・昼食弁当・宿泊のお申込手続きのご案内

令和元年10月17日から標記大会が岩手県で開催されますことを心よりお慶び申し上げます。
大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを(株)日本旅行東北盛岡支店が担当させていただきますことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社日本旅行東北 盛岡支店
支店長 柿沼正人

1. お申込・お支払い方法について

- (1) 下記の案内をご一読の上、日本旅行イベントシステム「Apollon (アポロン)」にてお申し込みいただくか、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、(株)日本旅行東北盛岡支店まで郵送、FAX、メールにてお申し込みください。

URL : <https://va.apollon.nta.co.jp/iwatetaikai2019/>



- (2) お申込締切日 **8月30日(金)**
- (3) **9月下旬まで**に、代表者様宛に予約関係書類及び請求書を発送いたします。
その際に領収書発行依頼書を同封いたしますので、領収書が必要な場合はご提出ください。
- (4) **10月9日(水)まで(期限厳守)**に費用のお振込みをお願いいたします。
※恐れ入りますが、振込みの際の手数料はご負担頂きますようお願い申し上げます。

2. 参加費について(旅行契約には該当しません)事務局様からの当社代行受付・集金となります。

- (1) 参加費(大会資料代) お一人様 3,000円
- (2) その他
- ①参加申込書は、分科会、情報交換会、昼食弁当、宿泊プランの申込書も兼ねておりますので、同時に申し込みをお願いいたします。
- ②参加費(大会資料代)は、お支払完了後の返金は出来かねますのでご了承ください。

3. 情報交換会について(旅行契約には該当しません)事務局様からの当社代行受付・集金となります。

- (1) 期日: 令和元年10月17日(木) 18時00分~20時00分
- (2) 場所: ホテルメトロポリタン盛岡本館4階「岩手・姫神」
- (3) 会費: 6,000円(税込) ※後日送付いたします「参加券」を忘れずにお持ちください。

4. 昼食弁当について（旅行契約には該当しません）

- (1) 期日：令和元年10月17日（木）
- (2) 料金：1,000円（税込・お茶付き）
- (3) その他

- ①お弁当のみのお申込みも承ります。当日販売は致しませんので、必ず事前にお申し込みください。
- ②お弁当は大会会場にてお渡ししますので、後日送付いたします「引換券」を忘れずにお持ちください。

5. 宿泊プランについて

- (1) 宿泊設定日：令和元年10月17日（木）
- (2) 宿泊料金は1泊朝食付、消費税、サービス料、旅行取扱料金を含む1名当たりの料金です。
- (3) その他

- ①ご希望の施設・タイプに添えますよう最大限の努力はいたしますが、ご希望の施設・タイプが満室の場合には、他の宿泊施設をご案内させていただきますので、予めご了承ください。
- ②施設の駐車場は有料です。ご予約は各自でお願い致します。

■ 宿泊施設情報

申込 番号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	盛岡駅から	駐車場	
					普通車	大型車
A	ユニゾインエクスプレス盛岡	シングル	6,700円	西口徒歩5分	-	盛岡駅西口 バスターミナル 1泊 2,500円 TEL 019-652-3118
B	ホテルパールシティ盛岡	シングル	7,800円	東口徒歩8分	30台 1泊 800円	
C	ホテルニューカーナ	シングル	8,500円	東口徒歩13分	15台 1泊 1,200円	
D	ホテルエース盛岡	シングル	8,800円	東口徒歩12分	100台 1泊 850円	
E	ホテルルートイン盛岡駅前	シングル	9,500円	東口徒歩2分	44台 1泊 600円	
F	ホテルメトロポリタン盛岡	シングル	10,500円	東口直結	530台 1泊 600円	
G	盛岡グランドホテルアネックス	ツイン	7,500円	東口徒歩15分	15台 1泊 1,100円	
		シングルユース	10,260円			

※会場に駐車場のご用意はございません。お手数ですが、近隣の有料駐車場をご利用ください。

■ 盛岡駅西口地区駐車場（普通車 459 台）

大会会場から徒歩 2 分。7 時から 18 時まで 1,000 円、18 時から翌 7 時まで 800 円。

6. 変更・取消について

お申込後の変更・取消のご連絡は、申込書に加筆訂正してから FAX にてお知らせください。
お間違い防止のため、お電話による変更・取消はお受け致しません。なお、WEB 申込の方はマイページより変更・取消が可能です。
営業時間外のお申し出は翌営業日の取扱いとなります。また、ご出発後の連絡は電話にてお受けします。
御返金が伴う場合は、取消料を差し引き、大会終了後に参加代表者宛のご指定の金融機関口座へ返金させていただきます。

お申し出による取消料は以下の通りとなります。

取消日(実施日の前日からさかのぼって)	取消料 (お一人様)		
	情報交換会	昼食弁当	宿泊プラン
1) 10 日目に当たる日以前の解除	無料	無料	無料
2) 9 日目に当たる日以降の解除		弁当代金の 20%	旅行代金の 20%
3) 7 日目に当たる日から 3 日目までの解除			旅行代金の 30%
4) 前々日から前日までの解除	料金の 100%	弁当代金の 100%	旅行代金の 40%
5) 当日の 12 : 00 まで			旅行代金の 50%
6) 当日の 12 : 00 以降または無連絡			旅行代金の 100%

※お申し込み後に変更・取消が生じた場合は、速やかに**弊社までご連絡願います。**

(営業時間外のお申し出は翌営業日の取扱いとなります。また、ご出発後の連絡は電話にてお受けします。)

7. 個人情報の取り扱いについて

当社は今回のお申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お申込みいただいた情報交換会・運送・宿泊機関などの提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。併せて、情報共有のため大会事務局様に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき適切な体制で臨んでおります。お申込みいただいた際の個人情報の管理には充分注意しておりますが、お申し込みの際にはくれぐれも誤送信等ご注意ください。

当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

8. お問い合わせ先

〈旅行企画・実施〉

株式会社日本旅行東北 盛岡支店

観光長官登録旅行業第 1890 号 日本旅行業協会正会員

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園 1-7-22 東京土地ビル 4 階

TEL : 019-624-5826 FAX : 019-622-7987

E-mail : iwatetaikai_2019@nta.co.jp

営業時間： 平日 9 : 30 ~ 17 : 30 (土・日・祝日休業)

担当：佐藤拓望, 高橋弘栄

9.ご旅行条件(抜粋) 必ずお読みください

*この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条5の定めるところの契約書面の一部となります。全文は店頭または当社ホームページでご確認ください。

1. 募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は(株)日本旅行(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
- (2)旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行予約募集型企画旅行契約の部によります。
- (3)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けさせていただきます。

2. 旅行のお申し込みと旅行契約の成立

- (1)①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」(以下①②を併せて「当社」といいます。)(以下当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。))に所定の事項を記入の上、下記のお申込金又は旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。また本項(3)に定める旅行契約成立前に、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。
- ただし、特定期間・特定コースにつきましては、別途パンフレットに定めるところによります。またローンご利用の場合は異なります。
- ※上表内の「旅行代金」とは第7項(3)の「お支払い対象旅行代金」をいいます。
- (2)当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に旅行申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、本項(1)の申込金を受領したときに成立するものとします。ただし、通信契約による旅行契約の成立は、第21項の定めによります。
- (4)旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
- (5)本項(4)の申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担とします。
- (6)団体・グループ契約

- ①当社は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者がその責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めて申し込んだ募集型企画旅行契約の締結については、本項(6)の②～⑤の規程を適用します。
- ②当社は、特約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者(以下「構成員」といいます。)(以下募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、当該契約責任者との間で行います。
- ③契約責任者は、当社が定める日までに、構成員の名簿を当社に提出しなければなりません。
- ④当社は、契約責任者が構成員に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
- ⑤当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成員を契約責任者とみなします。

3. 旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(コースにより等級が異なります。別途明示する場合を除き普通席となります。)、宿泊費、食事料金、観光料金(入場料・拝観・ガイド等)及び消費税等諸税・サービス料、空港施設使用料等。
 - (2)添乗員が同行するコースでは、その他に添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。
 - (3)パンフレットに「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他の費用。
- 上記(1)～(3)についてはお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの

- 第8項のほかに旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- ①超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超過する分について)
 - ②クリーニング・電報電話等通信料金、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
 - ③旅行日程中の「自由行動」「自由見学」「別料金」「お客様負担」等と記載される箇所・区間の入場料金・交通費
 - ④1人部屋を使用される場合の追加料金
 - ⑤希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金)の小旅行の料金
 - ⑥お客様自身の希望により生ずる日程に含まれないその他の追加料金(入場料金、食事料金、交通費等)
 - ⑦ご自宅から発着地までの交通費・宿泊費

5. 当社の責任及び免責事項

- (1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2)例えば、お客様が次に掲げるような事由により損害をこうむられたも、当社は本項(1)の責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。
- ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- ②運送、宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
- ③運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- ④官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止
- ⑤自由行動中の事故
- ⑥食中毒
- ⑦盗難
- ⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞り時間の短縮
- (3)当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)を限度として賠償します。

6. お客様の責任

- (1)お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被ったときは、当社はお客様から損害の賠償を申し受けさせていただきます。
- (2)お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3)お客様は旅行開始後に、契約書面の記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を当社又は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

7. 特別補償

- (1)当社は第17項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行者1名につき15万円をもって限度とします。ただし、補償対象品の一個又は一対については、10万円を限度とします。
- (2)当社が第17項(1)の責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。
- (3)当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の料金を収受して実施される小旅行(オプションツアー)のうち、当社が主催するものについては、主たる旅行契約の一部として取り扱います。
- (4)ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- (5)お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、故意による法令違反、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、山岳登山、ボブスレー、リュージュ、ハングライダー一搭乗などの他、これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

8. 個人情報の取扱いについて

- (1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のため、に利用させていただきます。
 - (2)本項(1)②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供することがあります。また、ご旅行代金を精算する目的で決済システム会社、クレジット会社にクレジット番号や決済金額を電子的方法等で提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にご出発の10日前までにお申し出ください。(注:10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出ください。)
 - (3)当社及び当社グループ各社はお客様から書面によってご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社が責任を持って管理します。なお、当社の個人情報の取り扱いに関する方針等の詳細、当社グループ会社の名称については、当社の店頭又はホームページ(<http://www.nta.co.jp>)のプライバシーポリシーにてご確認ください。
 - (4)当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。
 - (5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。
 - (6)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切にご提供できないことがあります。
- 個人情報保護管理者(お客様相談室長)
問い合わせ窓口:本社お客様相談室 電話:03-6895-7883 FAX:03-6895-7833
e-mail:sodan_shitsu@nta.co.jp 営業時間:平日09:45～17:45

9. その他

- (1)お客様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様のけが、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、その費用をお客様にご負担いただきます。
- (2)お客様の convenience を図るため土産物店にご案内することがありますが、お買い物に際しましては、お客様の責任で購買していただきます。
- (3)旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。
- (4)現地旅行会社等が実施するオプションツアーは旅程保証の対象とはなりません。
- (5)旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終旅行日程表等でお知らせする連絡先にご通知ください。当社は、旅行中のお客様が、疾病、傷害等により保護を要する状態であると認められたときは、必要な措置を講じることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とさせていただきます。
- (6)ご集合時刻は厳守してください。集合時間に遅れ参加できない場合の責任は一切負いかねます。
- (7)事故、大雪をはじめとする道路事情その他やむを得ない事由により、万一帰着が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊しなければならぬ事態が生じても当社はその請求には応じられません。また目的の滞り時間の短縮による補償にも応じられません。
- (8)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (9)手荷物の運送は当該運送機関が行ない、当社が運送機関に運送委託手続きを代行するものです。

10. 募集型企画旅行約款について

本旅行条件書に定めない事項については当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社の旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ(<http://www.nta.co.jp>)からもご覧いただけます。